エゾシカ管理のあり方検討部会　検討内容のまとめ（中間報告）

現状

北海道エゾシカ管理計画

法令上の位置付け
- 第二種特定鳥獣管理計画（鳥獣保護管理法）
- 基本計画（北海道エゾシカ対策推進条例）

目的　～エゾシカと人間との軋轢の軽減と共生を図る～

地域別目標（個体数指数を指標とする）

地域	基準年	初期値	現在値（2018）	当面の目標	現在の動向
東部地域	1993	１００	１２０	５０以下	減少傾向
西部地域	2000	１００	２６４	１５０以下	横ばい
南部地域	2011	１００	２７９	減少に転じさせる	増加傾向

エゾシカ対策有識者会議

ベイズ推定により算出
捕獲数（許可捕獲・狩猟）
目撃数（ライトセンサス）

目標達成に必要な捕獲数

◆フィードバック管理

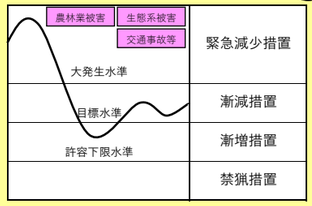

○目標水準と大発生水準の間で個体数を管理
○大発生水準は1980年代半ばの推定生息数に相当
（農林業被害等が深刻な社会問題となった頃）
○許容下限水準を下回ると絶滅の危険度が高まる
（1000頭を下回ると2年連続の豪雪で絶滅リスク大）

エゾシカ捕獲推進プラン

年間増加数（推定生息数×増加率21%）を上回る捕獲で個体数削減
メスジカの優先捕獲で効率的な個体数削減が可能

捕獲目標数の周知

捕獲推進

年間捕獲数：10～12万頭　　許可比率：上昇
メス比率　：55～65%　　狩猟比率：低下

利害関係者
農林業事業者等

許可捕獲
- 被害防止
- 個体数調整
- 実施主体：国・北海道
- 市町村（被害防止総合計画）
- 農水省交付金
- 道交付金
- その他：捕獲報奨金

狩猟
- 趣味狩猟
- 被害防止
- 規制緩和
- 狩猟期間の延長、オスジカ捕獲規制
- 狩猟環境の整備
- 林道除雪、一括入林承認
- 農林業事業者等が自ら捕獲

【捕獲従事者】　狩猟免許所持者　【　狩猟者　】　→　狩猟税の納付　→　道

捕獲個体の処理

環境省交付金
エゾシカジビエ利用拡大推進事業
50頭以上の搬入を行う上位10%の人材で搬入頭数の50%をまかなっている　専業化
搬入確保：ライフル／運搬車両／運搬機材

原材料の供給

受入基準は施設ごとに設定

有効活用　７１％
食肉　１７％　　ペットフード　６％
自家消費４２％　　その他　６％

廃棄　２９％
減容化
焼却・埋却
廃棄率：許可捕獲：４２％／狩猟　：　８％

自家消費

食肉処理施設
施設数　　：101施設
年間処理頭数：26,297頭（メス比率 47%）
処理頭数500頭以上の施設が74%の頭数を処理

増加傾向

今後、どのくらいの頭数を利用するか

安心・安全
- 食品衛生法
- HACCPによる衛生管理
- 衛生処理マニュアル
- エゾシカ肉処理施設認証　１４施設
- トレーサビリティ管理

一次処理（内臓摘出）
施設ごとの判断
一時処理車の運用

- 東部地域は、施設数／処理頭数／捕獲数 が多い
- 西部地域は、活用が進んでいる振興局と活用されていない振興局に二極化
- 食肉利用されるのは、食肉としての品質が高いメスまたは若いオス
  買取条件・買取価格に反映されており狩猟者の捕獲優先度が高い
- 建設費・減容化施設・養鹿施設など設備投資が必要
- 小売店では家庭用のほか、飲食店経営者の需要もある
- 生体捕獲（一時養鹿）個体の需要が高いが供給不足
- 若年層の購入割合が高い
  高齢層では鹿肉に対して否定的な印象を抱いている場合がある
- ジビエの普及により希少性・特殊性（物珍しさ）は薄れている

さらなる現状分析が必要

課題

データの収集・蓄積
- 資源量（個体数）推定の方法
- 施設運営に必要な資源量
- エゾシカの資源価値
- エゾシカの経済波及効果
- 管理学的課題と経済学的課題の整理

捕獲・搬入の課題
- 時間：施設が遠い、少ない
- 技術：高度な射撃技術が要求される
  受入基準（衛生基準）が高い
- 費用：労力や投資に対して対価が低い
- 人員：高齢化、人数・捕獲能力の地域差

施設運営の課題
- 仕入れ：個体のばらつき、時期の偏り
  人員配置が難しい
- 製造　：トレーサビリティ管理、着弾箇所
  施設ごとに衛生基準や品質にばらつき
- 販売　：需要の高い部位や時期に偏り

被害管理・資源管理・個体数管理の整合

マイナスの側面				プラスの側面
農業被害 林業被害 生態系被害 交通事故 列車支障	被害低減 個体数抑制 被害防止対策	個体数管理	持続的利用 個体数維持 利活用率向上	ジビエ ペットフード その他利活用 新産業創出 インバウンド
	被害管理		資源管理	

被害者と受益者（狩猟者・施設）で意識が剥離

行政の意識	施設の意識
・エゾシカの適正管理（現状からは減らしたい） ・被害低減と持続的利用	・持続的な経営がしたい（減らしたくない） ・エゾシカは資源

人材育成、関係者間の調整が必要

被害者の意識	狩猟者の意識
・エゾシカは害獣（減らしたい） ・捕獲は狩猟者に依存	・持続的な捕獲がしたい（減らしたくない） ・様々な価値観

流通・消費の課題
- 安定供給体制（生体捕獲による一時養鹿）
- 家畜と同等の衛生管理（獣医師によるチェック）
- 小売価格・仕入れ価格に割高感
- 鹿肉でしかできない料理がない
- 試食機会・購入機会が少ない

被害管理の課題
- 被害額は高水準で推移（39億円）
- 被害軽減の目標（許容水準）設定
（被害額・個体数・生息密度などの指標）
- 狩猟者に依存した捕獲体制
- 資源利用との相反

資源管理の課題
- 年間処理頭数（利用量）の設定方法
- 個体数減少局面における原材料の確保
- 施設の規模拡張や増減への対応
- きめ細かい地域主体管理の推進が必要
- 被害管理との相反

経済波及効果

今後の方向性

捕獲推進
有効活用
当面は捕獲強化による個体数削減が必要
西部地域・南部地域の捕獲強化

原材料の安定確保と需給調整
- 捕獲・運搬技術の向上
- 囲いわな・養鹿の技術開発
- 一次処理の手法開発

利益の確保
- 処理頭数の増加
- 高価格化（ＧＩ登録など）
- 認証施設の差別化

経営安定化

※図は現在の関係を表したもの

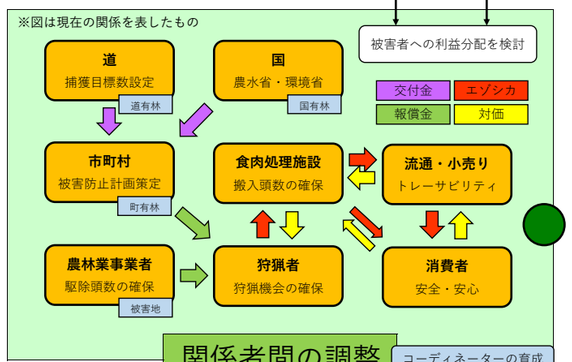

関係者間の調整　コーディネーターの育成

資源量の確保

※資源量＝個体数
施設の必要頭数から逆算

A. 施設運営に必要な処理頭数　　○万頭

B. 利活用率をもとにAを確保するために必要な捕獲数を算定
【例】A：３万頭
利活用率25%であれば12万頭の捕獲が必要
利活用率33%であれば　9万頭の捕獲が必要

C. Bをもとに最低必要資源量（個体数）を算定
12万頭必要であれば57万2千頭の個体数が必要
9万頭必要であれば42万9千頭の個体数が必要
個体数×年間増加率21%　≧　B

D. Cの個体数が被害の許容水準を超える場合には、利活用率の向上により必要捕獲数を下げる必要がある

捕獲目標の設定

北海道エゾシカ管理計画（第6期）　2022年度～
- 現在の管理目標に資源利用の観点を加えた新たな目標を設定
（利活用と被害対策のバランスを考慮）
- 各水準の考え方・設定方法を検討
- 各水準における捕獲優先度（オスメス）の検討
- 有効活用による経済波及効果を評価する
- エゾシカと人間の共生に関する考え方を改めて整理
- 地域区分の検討

エゾシカ対策有識者会議
本会・生息状況評価部会との連携・役割分担

新たな管理水準

持続的利用に必要な資源量を個体数管理の要素に追加

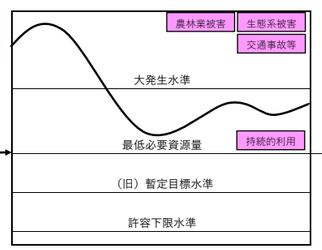

個体数維持が可能な捕獲数と施設運営に必要な捕獲数の均衡を図る

個体数維持
個体数×年間増加率
施設維持
捕獲数×利活用率

施設運営　被害管理　資源管理　人の調整